

平成 26 年度

施 政 方 針

平成 26 年 2 月 26 日

八 幡 市 長 堀 口 文 昭

(はじめに)

本日ここに、平成 26 年度の予算案をはじめ、市の行政運営の要となります議案のご審議をいただくに当たりまして、私の市政運営に関する基本的な方針を申し上げます。

国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を内容とする、いわゆるアベノミクスの効果もあって、実質 GDP が 4 四半期連続でプラス成長となるなど、上向き傾向にあります。しかし、地域経済における景気回復の実感は、地域差もあり未だ十分でなく、また、本年 4 月からの消費税率引き上げに伴う景気の下振れリスクが懸念されます。今後、日本経済の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長による地域経済の活性化に期待しているところであります。

私は、市長就任以来、市民協働を基本とし、また、京都府と力を合わせながら、第 4 次八幡市総合計画後期基本計画の実現に向けて取り組んでまいりました。平成 26 年度は、教育、活力、安心・安全、健康づくりを軸とし、これからのわがまち八幡づくりを進めていかなければならないと意を新たにしたいところでございます。

数次に亘る行財政改革の推進により、本市の財政状況は年々改善してきました。しかし、人口減少と少子高齢社会が併存する時代を迎え、市税収入の増加が見込めない一方、社会保障関係経費の累増、職員の大量退職に伴う退職手当の財源確保、既存公共・公用施設の耐震化・老朽化対策をはじめとする防災・減災事業の促進、さらには人口減少に対応するための「子育て支援」、「男山地域のまちづくり」など、多くの財政需要があります。

こうした状況のなか、行財政改革に継続して取り組み、有利な財源となります国の平成 25 年度の補正予算も活用した「13 ヶ月予算」を編成し、重点施策であります健康づくりに関する取り組みや防災・減災に関する取り組みを進めることといたしました。

それでは、平成 26 年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第 4 次八幡市総合計画の七つの基本目標に沿って、ご説明申し上げます。

一つ目は、人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまちづくりです。

本市のコミュニティは、少子高齢化・人口減少時代を迎え、地縁的なつながりが希薄化し、厳しい状況にあります。地域コミュニティは市民自治の基礎であるとともに、災害発生時などの地域の安心・安全の確保には極めて重要なものです。市民の皆様一人ひとりが、人権を尊重することを基本に、人とつながり、助け合いのできる地域コミュニティの充実が必要と考えております。

そのため、「自助・共助・公助」を理念として活動されている自治連合会との連携を深め、地域のコミュニティ活動の充実に取り組んでまいります。

市民と協働したまちづくりを進めるために、市民協働活動センターの利活用を促進するとともに、ホームページを、障がいのある方や高齢者に配慮し、災害時にも備えた、誰もが見やすく利用しやすいものへとリニューアルします。

八幡市人権のまちづくり推進計画に基づく人権文化等の構築に努めるとともに、住民票や戸籍等の不正取得の防止に向け、事前登録型本人通知制度の実施に取り組んでまいります。

二つ目は、次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくりです。

かけがえのない「今」を生き、八幡市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人が見守り、子どもたちの健やかな成長が、市民の皆様の喜びとなるように環境整備を進めてまいります。

また、文化、芸術、スポーツなどの活動を通じ、人と人との交流を育み、市民が八幡市を誇りに思える歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

就学前の子どもが安心して育ち、学べる環境整備に力を注ぎ、これまでと同様、保育園での待機児童が発生しないよう取り組みを進めてまいります。多様な保育ニーズに対応するため、病児保育を開始するとともに、一時預かり保育事業を拡充することとしております。

子ども・子育て支援新制度への移行に先立ち、八幡市子ども・子育て会議での意見やニーズ調査などを踏まえ、国の基本指針に即した八幡市の事業計画を策定することとしております。

子育て環境の整備をさらに進めるため、京都府と連携して少子化対策に取り組むとともに、平成 26 年度中の完成を目指し、第三子育て支援センターの整備に取り組むこととしております。

小中学校におきましては、学習支援員の配置などこれまでの学力向上対策の取り組みの充実に加え、より一層の学力向上を図るため、試行的に男山地区にある小中学校に通学する児童生徒を対象として、男山地区スタディサポート事業に取り組むこととしております。

いじめ問題につきましては、子どもたちの変化を見逃さず、早期発見、早期対応に努めます。また、不登校対策につきましては、教育支援センターのカウンセラーを増員し、教育相談を充実することとしております。

二宮忠八翁の出身地である愛媛県八幡浜市と本市の中学生が、両市の歴史や自然、文化などを学び、見聞を広めるため、昨年引き続き八幡市・八幡浜市中学生交流事業を実施することとしております。

小学校給食では、地元産の食材をできるだけ使用した和食の給食を実施いたします。中学校給食につきましては、八幡市中学校給食検討委員会のまとめを受け、方針を決定してまいります。

環境整備では、幼稚園、小学校の普通教室などへの空調設備の整備を行うこととしております。

生涯学習では、ボランティアをはじめ地域の各種団体と連携し、引き続き幅広い年代を対象とした事業に取り組んでまいります。

文化施設整備では、八幡市文化センターのリニューアルに向けた基本調査を行うこととしております。また、松花堂庭園・美術館の改修と設備の充実を行うこととしております。

スポーツ施設整備では、老朽化した遊具の交換を行うとともに、公園施設の長寿命化に努めてまいります。

文化財保護では、石清水八幡宮境内についての保存管理計画策定委員会を設置し、保存と活用のあり方を検討することとしております。八角堂につきましては、保存修理工事に着手することとしております。また、本市が誇る文化遺産の一つである松花堂庭園の国名勝指定を目指してまいります。

三つ目は、豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくりです。

本市は、京都府内で初めて環境自治体宣言を行いました。今後も循環型の社会を目指し、環境基本計画に基づき取り組みを進めてまいります。

地球温暖化防止に向け、公共施設への太陽光発電設備の整備や住宅用太陽光発電システム設置費助成を継続することとし、再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいります。さらに、住宅などの増改築時における、環境にやさしい京都府産木材の利用促進を引き続き進めることとしております。

循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化、資源化を目的に平成 27 年 1 月から「プラスチック製容器包装」の分別収集を実施いたします。さらに、ごみの持ち出しが困難な高齢者等の負担の軽減を目的に、ふれあい訪問収集を実施することとしております。

また、雨水貯留施設設置助成金制度を継続することとし、資源の有効活用を図ってまいります。

動物の適正な飼養の啓発を図るとともに、飼い犬及び猫の避妊・去勢手術に要する費用への助成制度を創設することとしております。

また、平成 4 年度に作成いたしました「八幡のまちの小さな仲間たち」の改訂に向け、再度、動植物調査の取り組みを進めることとしております。

四つ目は、だれもが明るく元気に暮らせるまちづくりです。

市民の皆様にご地域で元気に暮らしていただくには、健康づくりを実践・継続できる仕組みづくりが大切です。そのため、新たに健康フェスタを開催するとともに、定期的な健康診査の受診、運動習慣など各自のライフスタイルに合った健康づくりを応援するため、健康マイレージ事業を実施することとしております。

健康診査につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療の人間ドック、脳ドック事業の充実を図ることとしております。

がん検診につきましては、国の事業の再編に合わせて「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」を実施することとしております。

国民健康保険につきましては、負担の公平を期するため、料率の見直しを行います。なお、平成 25 年度に引き続き、負担増の緩和策として、一般会計から臨時特例繰出しを行うこととしております。

高齢者福祉につきましては、介護予防をはじめ、介護保険制度の円滑な実施と堅実な運営に向け、高齢者健康福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画を策定することとし、併せて介護予防・健康づくりの啓発に努めてまいります。

高齢者の方々の地域貢献や社会参加を目的に、介護支援サポーター制度を実施することとしております。

障がい者福祉につきましては、新たに第 4 期障がい福祉計画を策定することとし、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障がい者福祉の充実に取り組んでまいります。

また、相談支援事業所及びサービス提供事業所と連携し、相談支援の提供体制の整備を進めることとしております。

生活保護につきましては、制度の目的である最低限度の生活保障と自立助長に向け、引き続き取り組んでまいります。

五つ目は、人がつどい、活力あふれるまちづくりです。

元気で活力あふれるまちであり続けるためには、農業や商工観光の振興、にぎわいの創出が欠かせません。近年の高速道路網の整備による地の利を活かし、活力あるまちづくりを進めてまいります。

橋本駅周辺整備では、市道橋本南山線の築造や京阪電鉄をまたぐ橋梁工事に着手しており、早期完成に向け整備を進めるとともに、駅前広場の整備計画の検討を行うこととしております。

また、御幸橋から八幡市駅を結ぶ道路の修景化を図る市道整備に着手することとしております。

新名神高速道路の城陽・八幡間は平成 28 年度の開通に向け、大津・城陽間、八幡・高槻間は平成 35 年度の開通に向け事業着手されております。引き続き京都府や関係機関と連携し、全線の早期開通に向け対応してまいります。

仮称八幡ジャンクション・インターチェンジ周辺の土地区画整理につきましては、農業振興地域整備計画などの農業施策との整合を図りつつ、関係機関と連携を強化し、取り組みを進めることとしております。

京都府施行の都市計画道路八幡田辺線の国道 1 号以西区間及び本市施行の二階堂川口線バイパス事業につきましては、早期開通に向け取り組むこととしております。

農業振興につきましては、収益性・生産性の高い都市近郊農業を推進するとともに、地元産野菜のブランド化に向けた取り組み、新たな就農者の確保や担い手の育成・経営支援を行うこととしております。また、農産物直売所の開設に向け、JA と連携して取り組むこととしております。

商工業の振興につきましては、引き続き中小企業融資制度や商工会への助成を行うこととしております。また、販売促進事業や商店街活性化事業にも支援することとしております。

観光振興につきましては、平成 25 年度に策定いたします観光基本計画に基づき、八幡市の魅力を発信し、観光誘客に向け取り組むこととしております。

六つ目は、安心して暮らせる安全で快適なまちづくりです。

台風、集中豪雨、地震などの自然災害が全国各地で発生しています。本市におきましても、平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨、平成 25 年 9 月の台風 18 号と 2 年連続で浸水被害が発生し、大きな爪痕を残しました。

災害から市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。

浸水被害発生地域における被害軽減に向け、引き続き雨水排水対策の検討を行うとともに、下水道浸水被害軽減事業の計画を策定することとしております。また、浸水発生地域の公園などに防災倉庫型の土のうステーションを設置することとし、市民の皆様自らが対応いただけるようにいたします。さらに、安心・安全なまちづくりを推進していくために、防災担当部門の体制の強化を図ります。

防犯カメラの設置につきましては、引き続き自治会などの要望に基づいて実施することとしております。

公共施設の整備につきましては、社会福祉施設では、障がい者通所施設の耐震診断、南ヶ丘児童センター、有都交流センターの実施設計を行うこととしております。衛生施設では、母子健康センターの耐震診断を実施することとしております。

小学校では、八幡、くすのき、さくら、橋本、有都、美濃山小学校の 6 校で非構造部材の耐震化や避難所機能の強化工事を行うこととしております。

中学校では、男山第三中学校の武道場の大規模改修工事と男山東中学校のトイレ改修工事を行うこととしております。また、男山中学校では、大規模改修に向けて設計に着手することとしております。

社会教育施設では、八幡市民図書館の耐震改修及び大規模改修工事を行うこととしております。また、山柴公民館のエレベーター設置及び大規模改修工事、川口コミュニティセンターの改修に向けた実施設計を行うこととしております。

平成 25 年 11 月に改正されました耐震改修促進法に基づき、民間の大規模建築物の改修に対して、京都府と連携して支援を行うこととしております。

橋の老朽化対策につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、平成 26 年度も 2 橋の修繕工事を行うこととしております。主要道路では、舗装の老朽化点検を行い、今後の修繕の基本的な計画を作成することとしております。

通学路の安全対策につきましては、平成 24 年度に実施いたしました通学路の安全点検の結果をもとに、その対策工事を引き続き進めることとしております。

水道事業につきましては、八幡市水道ビジョンに基づき、地震災害に備えて基幹管路や配水池などの耐震化・老朽化対策に取り組むとともに、業務の民間委託を拡大して効率化や市民サービスの向上を図り、安全で安心な水の安定供給に努めることとしております。

下水道事業につきましては、下水道長寿命化支援制度を活用し、下水道管路の延命化と重要な管路の耐震化を含めた対策を引き続き進めることとしております。

消防力の向上につきましては、引き続き救急救命士の資格取得、京都府立消防学校の専科教育などの受講による人材育成に取り組むとともに、救助事案の多様化に対応するため、救助工作車及び水難救助用ボート等の更新を行うこととしております。

男山地域再生の取り組みでは、平成 25 年 10 月に山田京都府知事の立会いのもと、関西大学、UR 都市機構、本市との間で、「男山地域まちづくり連携協定」を締結いたしました。協定を機に、11 月には男山団地中央センターの空き店舗を活用した住民の交流拠点「だんだんテラス」を開設いたしました。平成 25 年度に策定いたします男山地域再生基本計画に基づき、「だんだんテラス」に寄せられた意見をテーマにした住民の皆様とのワークショップの開催などに関係機関との連携・協力と京都府のご支援をいただきながら取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、引き続き老朽木造住宅の集約と建替えに取り組み、中ノ山団地第 2 工区と清水井団地の建替え工事を行うこととしております。

七つ目は、計画の実現に向けた取組や体制の強化です。

各種施策の基礎となります第4次八幡市総合計画後期基本計画が3年目を迎えます。総合計画検討懇談会でいただいた意見を踏まえた取り組みや成果指標の達成に向け、定期的に課題協議を実施し、適切に進行管理を行ってまいります。

第5次行財政改革は平成25年度が最終年度となり、計画額を上回る効果額が見込まれる状況となっております。

第6次行財政改革につきましては、平成26年度中に行財政検討審議会を設置して実施計画を策定し、取り組むこととしております。

人口急増時に採用した職員の大量退職が続いております。経験年数の浅い職員に、知識、技術、経験を継承し、迅速かつ的確な業務遂行能力を付与していくため、各部署におきまして業務マニュアルの作成を徹底してまいります。また、各種研修の充実に努めるとともに、国や京都府、関係団体との人事交流を継続してまいります。

定員管理につきましては、引き続き必要最小限の職員数を確保するとともに、適正配置に努めてまいります。また、人件費につきましては、今後も給与制度の適正化に努めてまいります。

入札では、入札制度懇話会を設置し、第三者によるチェック機能の強化を図ることとしております。

平成28年1月から利用開始されます社会保障・税番号制度につきましては、国や京都府と連携し、システム改修に着手することとしております。

(むすびに)

以上、平成26年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し上げました。京都府と力を合わせながら、市民の皆様並びに議員の皆様とともに、ふるさと八幡のために頑張っております。

議員の皆様の一層のご支援とご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。